

健康局発注の物品供給等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(特名随意契約分)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	保健衛生システム及びレセプトオンライン請求用端末機器等 借入(再リース)その2	26 OA機器・用品	NECキャピタルソリューション株式会社	14,836,536	R8.4.1	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	別紙のとおり	-

随意契約理由書

1 案件名称

保健衛生システム及びレセプトオンライン請求用端末機器等 借入（再リース）その2

2 契約の相手方

NECキャピタルソリューション株式会社

3 随意契約理由

NECキャピタルソリューション株式会社と契約を締結している保健衛生システム（以下、「システム」という）及びレセプトオンライン請求用端末機器等の借入について、令和8年3月31日をもって契約期間が満了する。

システムはサーバ機器と端末等機器の組合せにより構成されていることから、端末等機器の借入期間は、サーバ機器の借入と同一にする必要がある。

また、次回機器更新（令和9年1月実施予定）を行うまでの間、自治体標準化システム対応に伴う改修及び、保健所移転対応が予定され、システムの安定稼働を確保しながら、計画的に改修及び移行準備作業を進めるため、現在借入しているサーバ機器と同様に端末等機器についても再リースを行う必要がある。

以上のことから、現行端末等機器の借入業者であるNECキャピタルソリューション株式会社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

健康局保健所保健医療対策課（保健情報グループ）

電話番号 06-6647-0685